

第72期決算公告

2021年6月3日
 広島県呉市警固屋6丁目1番11号
 警固屋船渠株式会社
 代表取締役 久留島 匡繕

貸借対照表

2021年3月31日

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【 1,072,032 】	【流動負債】	【 2,263,992 】
現金預金	502,363	工事未払金	224,218
受取手形	26,028	短期借入金	1,700,000
売掛金	472,439	未払金	10,713
仕掛工事	35,910	未払費用	16,774
未収入金	27,493	前受金	227,267
その他	7,796	預り金	61,123
【固定資産】	【 1,724,085 】	賞与引当金	7,946
(有形固定資産)	(1,612,291)	製品保証引当金	15,800
建物及び付属設備	279,311	その他	148
構築物	62,206	【固定負債】	【 41,671 】
機械装置	17,742	退職給付引当金	39,625
車両運搬具	1,506	リース債務	2,046
船舶	1,277	負債の部合計	2,305,663
器具工具・備品	3,164	純 資 産 の 部	
土地	1,067,936	【株主資本】	【 490,453 】
建設仮勘定	177,286	(資本金)	(100,000)
有形リース資産	1,859	(資本準備金)	(70,000)
(無形固定資産)	(2,253)	(利益剰余金)	(320,453)
(投資その他資産)	(109,540)	繰越利益剰余金	320,453
繰延税金資産	71,872		
その他	52,418		
貸倒引当金	14,750	純資産の部 合計	490,453
資産合計	2,796,117	負債及び純資産合計	2,796,117

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- | | | |
|---|--------|--|
| (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 | 仕掛工事 | 個別法による原価法 |
| (2) 固定資産の減価償却の方法 | 有形固定資産 | 定率法
但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付
属設備は除く)は定額法 |
| | 無形固定資産 | 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込
利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。 |
| (3) 引当金の計上基準 | | |
| 貸倒引当金 | | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については
過去の貸倒実績率を基礎にした将来の貸倒損失の発生見込
率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収
可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 |
| 賞与引当金 | | 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年
度末における支給見込額に基づき計上している。 |
| 製品保証引当金 | | 販売した製品の保証期間に係る修理費用の発生に備えるため
将来発生すると見込まれる額を計上している。 |
| 退職給付引当金 | | 従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、期末自己都
合要支給額相当額を計上している。 |
| (4) 売上高及び売上原価 | | 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認め
られる工事については工事進行基準を、その他の工事につい
ては工事完成基準を採用している。 |
| (5) 消費税等の会計処理 | | 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。 |
| (6) 連結納税制度からグループ通算制度
への移行に係る税効果会計の適用 | | 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)に
おいて創設されたグループ通算制度への移行及びグループ
通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われ
た項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への
移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告
第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果に係る
会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年
2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税
金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。 |

2. 当期純損益金額

当期純利益 66,050 千円

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。